



北海道における中小企業地域資源活用プログラムの活用状況

北海道経済産業局産業部中小企業課
新事業促進室

地域経済の活性化を図るためには、地域がそれぞれの強みを活かして自立的・持続的な成長を実現していくことが重要です。

日本の各地域には、農林水産物、鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術（以下、「産地の技術」という。）、観光資源といった地域活性化の起爆剤となる可能性を秘めた資源があり、地元中小企業の地域資源を活用した創意ある取組を推進し、それを核として地域の強みを活かした産業を形成・強化していくことが重要という観点から、平成19年度に「中小企業地域資源活用プログラム」を創設し、域外市場を狙った新商品等の開発・販路開拓に対する支援、地域資源を活用した新たな取組の掘り起こしや地域資源のブランド化等に対する支援を実施してきました。

ここでは、これまでの北海道における本プログラムの活用状況についてご紹介いたします。

1 中小企業地域資源活用促進法の活用状況

(1) 地域資源の指定

現在、中小企業地域資源活用促進法（以下、「同法」という。）に基づく地域資源は、全国で11,732件が指定されています。その内訳は、農林水産物が3,573件、産地の技術が2,530件、観光資源が5,629件となっています。（平成21年9月末現在）

このうち、北海道においては、1,091件の地域資源が指定され、その内訳は、農林水産物が601件、産地の技術が183件、観光資源が307件となっており、農林水産物が半数以上を占めています。

同法に基づく地域資源として指定されるためには、国が定める基本方針に基づき、①中小企業による活用が可能なこと、②当該地域において相当程度認識されていること等の基準を満たした地域資源を各都道府県が策定する基本構想において指定し、その基本構想が国から認定される必要があります。

(2) 事業計画の認定

これまで同法に基づき認定された事業計画は、全国で691件となっています。(平成21年9月末現在)

このうち、北海道内では70件の事業計画を認定しており、道内各地において、様々な新たな取り組みが進められています。

認定した70件について見ると、地域資源の分類別では、農林水産物が40件と最も多く、産地の技術が24件、観光資源が6件となっています。

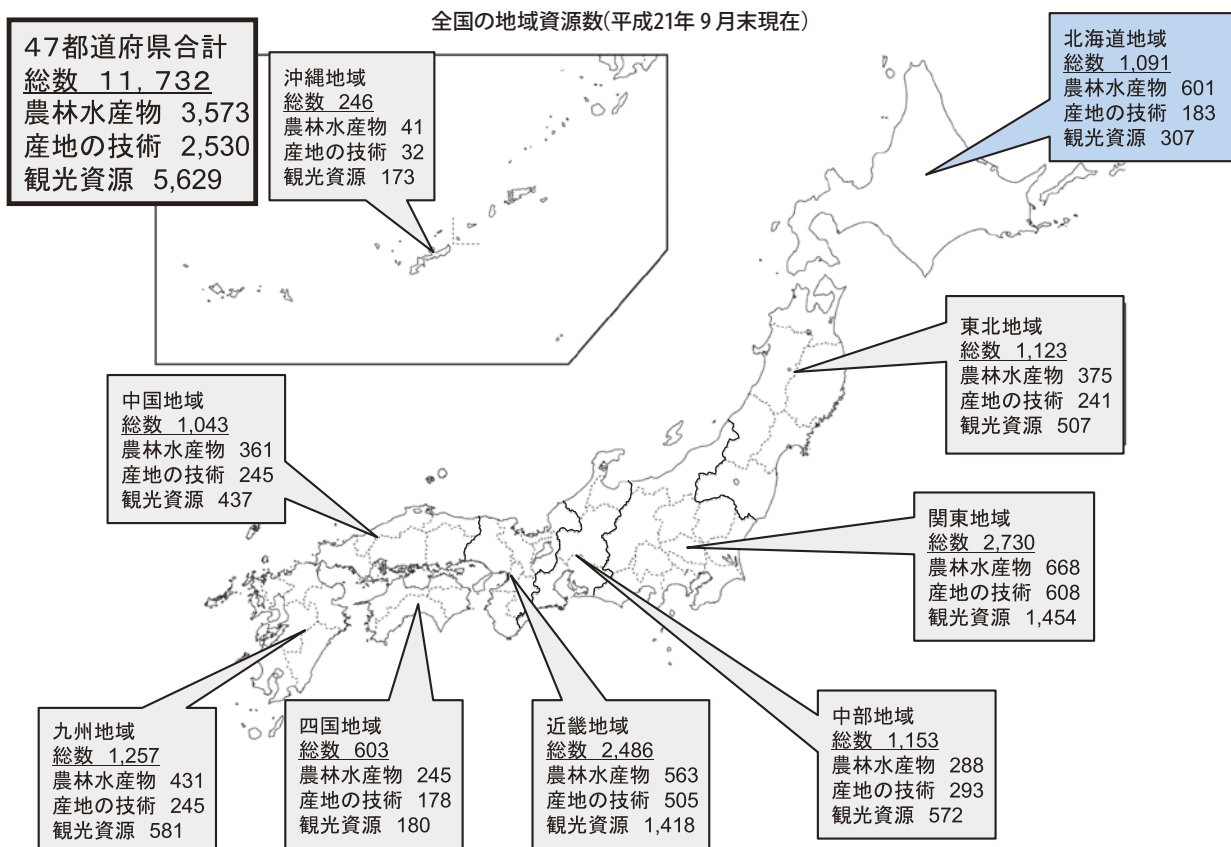
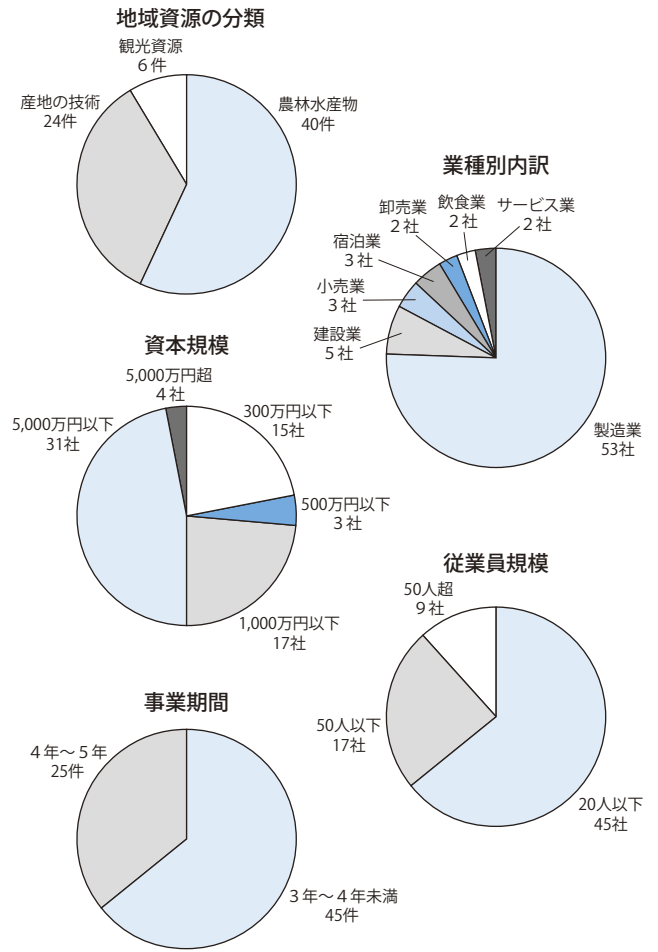
認定企業の業種別では、製造業が53社、建設業が5社、小売業及び宿泊業がそれぞれ3社、卸売業、飲食業及びサービス業がそれぞれ2社となっています。

資本金規模別では、300万円以下が15社、500万円以下が3社、1,000万円以下が17社となっており、半数が1,000万円以下の資本規模となっています。

また、従業員規模別では、20人以下が45社と比較的小規模な事業者の割合が高くなっています。

事業計画期間については、3年以上4年未満が45件、4年以上5年未満が25件となっています。

地域別では、石狩支庁管内と渡島支庁管内がそれぞれ11件、網走支庁管内と上川支庁管内がそれぞれ10件、十勝支庁管内が9件などとなっています。



主な認定事例

〈事例1〉

事業者：(株)北二池田（稚内市）
 事業名：稚内のホッケ等海産物を使用した刺身燻製の開発・販売

地域資源：ホッケ・マダラ・ヒラメ・マス・ホタテガイ（農林水産物）
 認定日：平成21年7月15日

事業概要：稚内のホッケ・マダラ・ヒラメ・マス・ホタテガイを原料に、水揚げ時にシーアイス処理を行い、特殊くん液法による加工を施すことにより生臭さがなく、海産物本来のうま味が味わえる刺身燻製を開発し、地元観光ホテル等へ販売するとともに、首都圏等のホテル、レストラン、百貨店への販路開拓を目指す。

〈事例2〉

事業者：(株)匠工芸（東神楽町）
 事業名：要介護者向けの木製ユニバーサルチェアの開発・販売

地域資源：木製家具・建具（産地の技術）

認定日：平成21年7月15日

事業概要：肘掛け部の着脱と座面等の調整が可能で、車椅子からの移乗が容易に行える、要介護者向けの木製ユニバーサルチェアを開発し、介護施設等への販路開拓を目指す。

〈事例3〉

事業者：ヒッコリーウインド（鶴居村）
 事業名：「自分流の観光」を求める旅行者に向けた釧路湿原体験観光プログラムの発掘・提供

地域資源：釧路湿原（観光資源）

認定日：平成21年1月8日

事業概要：自分流の観光を求める旅行者に向けて、「アイヌ文化に関するスポットを巡るトレッキング」「地元食材を活用した食」「海外からのカメラマンを主体としたバードウォッチング」の3本の柱からなる「体験観光型プログラム」の発掘・提供により、リピーター客の増加や海外アウトドアグッズメーカーの協力等により顧客拡大を目指す。

なお、事業計画の認定にあたっては、北海道経済産業局に設置された外部評価委員会において、①地域資源の新たな活用、②需要開拓の可能性、③計画の妥当性について審査され、その結果を踏まえ、北海道経済産業局及び関係省庁が認定しています。

(3) 事業化・販路開拓に向けた取組

前述のとおり、これまで70事業を認定していますが、そのうち14事業については、新商品を開発し、販売を開始しています。現在のところ、大きな売上げには至っていませんが、認定事業者は、事業計画における目標売上げを目指し、販路開拓等に積極的に取り組んでいます。

主な事業化した事例

〈事例1〉

事業者：(株)陽樹
 事業名：函館産「ガゴメコンブ」を発酵させた醸造コンブ酢の開発と販路開拓

認定日：平成19年10月12日

概要：函館市等の農林水産物「ガゴメ」を原料に、ガゴメコンブの特性を活かしたコンブ醸造酢を開発し、商品名「コロンブ酢」として販売。

〈事例2〉

事業者：(株)きのとや
 事業名：域外市場向け「さっぽろスイーツ」の開発

認定日：平成19年10月12日

概要：札幌市の産地の技術「さっぽろスイーツ」を活用して、日持ちのする札幌をイメージした土産菓子を開発し、商品名「北海道ハスカップケーキはるかかなた」として販売。

〈事例3〉

事業者：(株)インテリアナス
 事業名：防水技術を活用した木製水回り製品の開発

認定日：平成19年10月12日

概要：旭川市等の産地の技術「木製家具・建具」を活用して、木製ボール製品を開発し、販売。



「ホッケ等の刺身燻製」
 (株)北二池田



「木製ユニバーサルチェア」
 (株)匠工芸



「釧路湿原」
 ヒッコリーウインド



「コロンブ酢」
 (株)陽樹



「北海道ハスカップ ケーキはるかかなた」
 (株)きのとや



「木製ボール」
 (株)インテリアナス

また、中小企業庁、北海道経済産業局及び中小企業基盤整備機構では、認定事業者の市場を見据えた売れる商品作り、マーケティングスキルの向上、販路開拓等を支援するため、各種事業を実施しています。

①スキルアップ事業

マーケティング、プレゼン、商談等の実践面での営業スキルの向上を図るため、マーケティング講習会、模擬商談会を実施。また、売れる商品作りに役立てるため、一般消費者やバイヤー等の専門家から開発商品に対する意見を聴く会を実施。

②展示・商談会事業

開発商品の紹介やバイヤーとの商談の機会を提供するため、中小企業総合展、地域資源セレクション等の展示・商談会を開催。

③マッチング事業

販路開拓を支援するため、バイヤー等とのマッチングの機会を提供。また、当該取組を支援する地域資源パートナーが開催する商談会への参加支援や他のマッチングイベント等の開催情報を提供。

④販売事業

首都圏の商業施設や全国主要都市百貨店における販売機会を提供。

(4) 各種支援制度について

①ハンズオン支援

地域資源を活用して新商品開発等を行う中小企業が、同法に基づく認定を受ける場合、事業計画書を作成しなければなりません。

この事業計画書の作成段階から事業性、市場性、商品企画等のアドバイスや事業計画のブラッシュアップを行うとともに、計画認定後には、事業化から販路開拓までのフォローアップを行うなど事業段階に応じたハンズオン支援を行うため、中小企業基盤整備機構北海道支部内にマーケティング等の専門家を配置した「北海道地域活性化支援事務局（ハンズオン支援事務局）」を設置しています。

ハンズオン支援事務局への相談は、随時可能となっていますので、ぜひご活用下さい。

〈ハンズオン支援事務局〉

〈独〉中小企業基盤整備機構北海道支部内

札幌市中央区北2条西1丁目1-7 ORE札幌ビル6階

電話：011-210-7472

②補助金の交付

認定事業者は、事業計画に基づき地域資源を活用した新商品・新役務の開発（試作、研究開発、評価等）や販路開拓（市場調査、展示会等への出展等）等を行う場合、その事業経費の一部（補助率2/3以内）について補助金の交付を受けることができます。

これまでの交付実績は、次のとおりです。

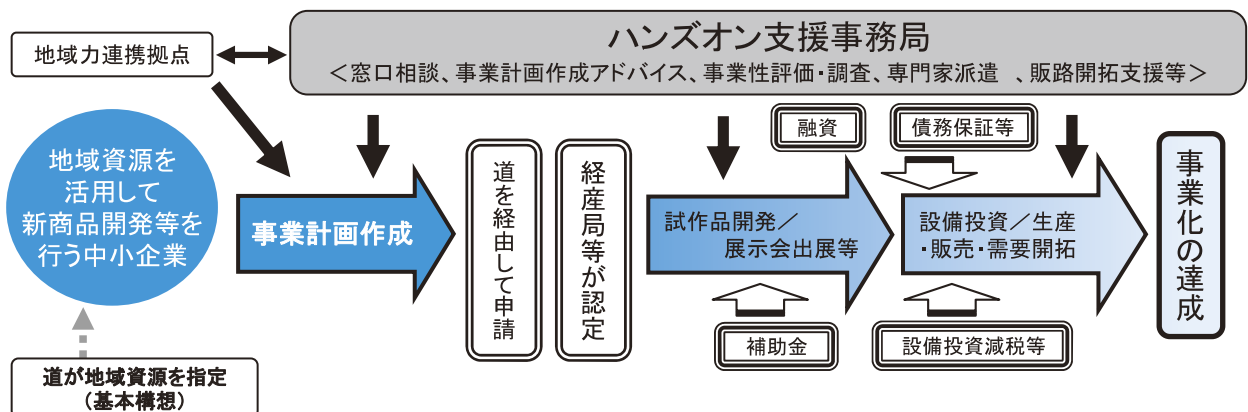
平成19年度 6件 9,595千円（実績ベース）

平成20年度 22件94,284千円（実績ベース）

平成21年度 23件79,370千円（交付決定ベース）

なお、補助金の交付を受けるには、補助金交付申請書を提出し、交付決定を受けてから使用可能となります。

ハンズオン支援事務局による支援スキーム



③融資、税制等の支援

認定事業者は、事業計画の実施にあたり政府系金融機関の低利融資、設備投資減税、信用保証枠の拡大などの支援措置が受けられます。

なお、これらの支援措置はそれぞれの機関による審査を経て支援を受けられることとなっており、計画の認定が支援開始ということではありません。

2 地域の資源を活用した新事業創出・ブランド化への取組状況

地域の関係者が一体となって地域の資源を活用した商品開発、販路開拓、ブランド化等の様々な取り組みが実施されています。

(1) 地域資源活用販路開拓等支援事業

事業協同組合、公益法人、NPO等が行う地域の資源を活用した商品・サービスの販路開拓のための市場調査、試作品の改良、展示会の開催等の顧客獲得に係る取り組みに対して支援を行っています。

平成19年度からこれまでに14事業が実施されており、本年度は、北海道ブランド販路開拓・拡大実行委員会が実施している「北海道の食品産業の振興・育成のためのALL北海道体制による販路開拓事業」、旭川クラフト協議会が実施している「旭川クラフト クリエイティブ・マーケティング事業」、札幌アパレル協同組合が実施している「北海道産植物による衣料品の染色技術の開発とマーケット調査及び販売事業」、北海道家具工業協同組合連合会が実施している「北海道家具の“IFFT/インテリアライフスタイルリビング”出展事業」を支援しています。

(2) JAPANブランド育成支援事業

商工会・商工会議所・組合等と小規模事業者等が一丸となって、地域の強み（資源・技術等）を活かした製品の魅力を更に高め、世界に通用する「ブランド力」を確立する取り組みに対して支援を行っています。

平成16年度からこれまでに4事業が実施されてお

り、本年度は、札幌商工会議所が実施している「“さっぽろスイーツ”ブランド発信事業」を支援しています。当該事業は、平成18年度から進めている「スイーツの街・札幌」事業により確立した地域イメージを各種イベント等を通じて発展させるとともに、生のスイーツの冷凍技術の開発や輸送方法の確立を図り、中国、台湾等のアジアを中心とした海外市場での販売拠点の確立を目指しています。

(3) 地域資源∞全国展開プロジェクト

商工会・商工会議所と小規模事業者等が一丸となって、地域の資源を活かした新商品開発や観光資源開発により、全国規模の市場展開を目指す取り組みに対して支援を行っています。

平成18年度からこれまでに商工会で44事業、商工会議所で35事業が実施されており、本年度は、北海道商工会連合会が実施している「有害から有用へ“エゾシカ”の地域資源化プロジェクト」ほか7事業、札幌商工会議所が実施している「ライス愛すプロジェクト」ほか11事業を支援しています。

3 まとめ

このように、農林水産物、観光資源など豊富な地域資源を有する北海道では、各地域において様々な新商品開発、販路開拓、ブランド化等の取り組みが進められてきたところです。

北海道経済産業局としては、引き続き関係機関と連携し、地域資源を活用した様々な取り組みや大きなポテンシャルを秘めている農林漁業と商工業が連携した取組みを積極的に推進・支援していきます。